

- ・ 交付申請前に豊前市と事前協議を行ってください。
- ・ 工事請負契約する前に手続きをしてください。
- ・ 交付決定通知前に解体契約および塀を撤去した場合は、補助の対象になりません。

危険ブロック塀等撤去費補助金 補助金交付手続きフロー

